

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社アーチと過半数の労働者の代表者は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

### (対象となる派遣労働者の範囲)

第1条 本協定は、派遣先で別表1にあげる業務に従事する従業員(以下「対象従業員」という。)に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 株式会社アーチは、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り本協定の適用を除外しないものとする。

### (賃金の構成)

第2条 対象従業員の賃金は、基本給(賞与含む)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

### (賃金の決定方法)

第3条 対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1の「2」のとおりとする。ただし、従業員が勤務する派遣先の事業所所在地が異なる場合は別表3の地域指数を乗じたものとする。

(一) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和5年8月29日職発0829第1号「令和6年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」(以下「通達」という。)に定める「職業安定業務統計」(以下「別添2」という)の別表1の「1」の職種とする。

(1) 「事務」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから「25一般事務員」の別添2の中分類を使用する。

(2) 「採掘」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから「74採掘の職業」の別添2の中分類を使用する。

(二) 通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し、第6条のとおりとする。

(三) 地域調整については、派遣先事業所の所在地に対応する別表3の地域指数を用いるものとする。

第4条 対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たしたものとする。

(1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。但し、能力・経験調整の年数は対象従業員の勤続年数を示すものではないため、従事する業務の経験、能力を兼

ね備えて評価するものとする。

- (2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること

Aランク:10年

Bランク:3年

Cランク:0年

- (3) 対象従業員の基本給については別表1の賃金表に、対象従業員が勤務する派遣先事業所の所在地に対応する別表3の地域指数を乗じたものとする。

- 2 株式会社アーチは、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の1～30%の範囲で能力手当を支払うこととする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、派遣スタッフ就業規則に準じて、法律の定めにしたがって支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。但し、2 km未満の徒歩圏内に関しては支給しないものとする。

- 2 公共交通機関を利用する者の通勤経路については、会社が指定する合理的な通勤経路に拠るものとする。

ただし、本人の申請により、別経路を選択すべき事情があると会社が認める場合には、その限りではない。

- 3 交通用具を使用する者への実費は、就業先と自宅との最短の通勤経路に対して、1 kmあたり 10.7 円に相当する額を支給するものとする。原則として Google マップ (<https://www.google.co.jp/maps/>) を使用する。また燃料費は社会情勢により見直す場合がある。

- 4 通勤手当は、月額 15,000 円を上限とする。

第7条 対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表4のとおりとする。

- (1) 退職手当の受給に必要な最低勤続年数:

通達に定める「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)の「退職一時金受給のための最低勤続年数」において、最も回答割合の高かったもの(自己都合退職及び会社都合退職のいずれも3年)

- (2) 退職時の勤続年数ごと(3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年)の支給月数:

「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」の高校卒の場合の支給率(月数)に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値として通達に定めるもの

第8条 対象従業員の退職手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表5のとおりとする。ただし、勤続年数は退職手当制度を開始した令和2年4月1日以後の勤続年数とする。

- (1) 別表4に示したものと比べて、退職手当の受給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること

(2) 別表4に示したものと比べて、退職時の勤続年数ごとの退職手当の支給月数が同月数以上であること

(賃金の決定に当たっての評価)

第9条 基本給の決定は、1年ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価の方法は派遣スタッフ賃金規定に定める方法を準用し、その評価結果に基づき、第4条第2項の昇給の範囲を決定する。

(賃金以外の待遇)

第10条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、社員就業規則第91条から第92条までの規定を準用する。

(教育訓練)

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」にしたがって、着実に実施する。

(その他)

第12条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第13条 本協定の有効期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

令和6年3月21日

株式会社アーチ 代表取締役 野尻 友紀



労働者の過半数を代表する者 高橋 辰也



## 104 ソフトウェア開発技術者

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ソフトウェア開発技術者	通達に定める職業安定業務統計	1396	1607	1762	1788	1883	2052	2556
2	地域調整	栃木県99.4	1388	1598	1752	1778	1872	2040	2541

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含む)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級ソフトウェア開発技術者として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	2040	2040	10年
B ランク	中級ソフトウェア開発技術者として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1778	1778	3年
C ランク	初級ソフトウェア開発技術者として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1388	1388	0年

## 25 一般事務員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	一般事務員	通達に定める職業安定業務統計	1075	1237	1357	1377	1450	1580	1968
2	地域調整	栃木県99.4	1069	1230	1349	1369	1442	1571	1957

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含む)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級一般事務員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1571	1571	10年
B ランク	中級一般事務員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1369	1369	3年
C ランク	初級一般事務員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1069	1069	0年

### 323 小売店販売員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	小売店販売員	通達に定める職業安定業務統計	1140	1312	1439	1460	1538	1676	2087
2	地域調整	栃木県99.4	1134	1305	1431	1452	1529	1666	2075

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級小売店販売員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1666	1666	10年
B ランク	中級小売店販売員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1452	1452	3年
C ランク	初級小売店販売員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1134	1134	0年

### 344 機械器具販売営業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	機械器具販売営業員	通達に定める職業安定業務統計	1227	1412	1548	1572	1655	1804	2247
2	地域調整	栃木県99.4	1220	1404	1539	1563	1646	1794	2234

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級機械器具販売営業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1794	1794	10年
B ランク	中級機械器具販売営業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1563	1563	3年
C ランク	初級機械器具販売営業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1220	1220	0年

### 361 施設介護員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	施設介護員	通達に定める職業安定業務統計	1107	1274	1397	1418	1493	1627	2027
2	地域調整	栃木県99.4	1101	1267	1389	1410	1485	1618	2015

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級施設介護員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1618	1618	10年
B ランク	中級施設介護員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1410	1410	3年
C ランク	初級施設介護員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1101	1101	0年

### 385 クリーニング職

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	クリーニング職	通達に定める職業安定業務統計	1066	1227	1345	1366	1438	1567	1952
2	地域調整	栃木県99.4	1060	1220	1337	1358	1430	1558	1941

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級クリーニング職作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1558	1558	10年
B ランク	中級クリーニング職作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1358	1358	3年
C ランク	初級クリーニング職作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1060	1060	0年

### 389 その他の生活衛生サービス

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の生活衛生サービス	通達に定める職業安定業務統計	1041	1198	1314	1334	1404	1530	1906
2	地域調整	栃木県99.4	1035	1191	1307	1326	1396	1521	1895

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A	上級その他の生活衛生サービス作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1521	1521	10年
B	中級その他の生活衛生サービス作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1326	1326	3年
C	初級その他の生活衛生サービス作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1035	1035	0年

≧

### 391 調理人

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	調理人	通達に定める職業安定業務統計	1200	1381	1514	1537	1619	1764	2197
2	地域調整	栃木県99.4	1193	1373	1505	1528	1610	1754	2184

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A	上級調理人として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1754	1754	10年
B	中級調理人として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1528	1528	3年
C	初級調理人として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1193	1193	0年

≧



## 409 その他の接客・給仕の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の接客・給仕の職業	通達に定める職業安定業務統計	1180	1358	1489	1512	1592	1735	2161
2	地域調整	栃木県99.4	1173	1350	1481	1503	1583	1725	2149

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の接客・給仕の作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1725	1725	10年
B ランク	中級その他の接客・給仕の作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1503	1503	3年
C ランク	初級その他の接客・給仕の作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1173	1173	0年

## 501 化学製品生産設備

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	化学製品生産設備	通達に定める職業安定業務統計	1124	1294	1418	1440	1516	1652	2058
2	地域調整	栃木県99.4	1118	1287	1410	1432	1507	1643	2046

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級化学製品生産設備作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1643	1643	10年
B ランク	中級化学製品生産設備作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1432	1432	3年
C ランク	初級化学製品生産設備作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1118	1118	0年



## 502 窯業製品生産設備

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	窯業製品生産設備	通達に定める職業安定業務統計	1137	1309	1435	1456	1534	1671	2082
2	地域調整	栃木県99.4	1131	1302	1427	1448	1525	1661	2070

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級窯業製品生産設備作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1661	1661	10年
B ランク	中級窯業製品生産設備作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1448	1448	3年
C ランク	初級窯業製品生産設備作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1131	1131	0年

## 504 飲料・たばこ生産設備

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	飲料・たばこ生産設備	通達に定める職業安定業務統計	1061	1221	1339	1359	1431	1560	1943
2	地域調整	栃木県99.4	1055	1214	1331	1351	1423	1551	1932

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級飲料・たばこ生産設備作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1551	1551	10年
B ランク	中級飲料・たばこ生産設備作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1351	1351	3年
C ランク	初級飲料・たばこ生産設備作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1055	1055	0年

## 509 その他の生産設備

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の生産設備	通達に定める職業安定業務統計	1109	1276	1400	1421	1496	1630	2031
2	地域調整	栃木県99.4	1103	1269	1392	1413	1488	1621	2019

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の生産設備作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1621	1621	10年
B ランク	中級その他の生産設備作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1413	1413	3年
C ランク	初級その他の生産設備作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1103	1103	0年

≧

## 523 鋳物製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	鋳物製造工	通達に定める職業安定業務統計	1100	1266	1388	1409	1484	1617	2014
2	地域調整	栃木県99.4	1094	1259	1380	1401	1476	1608	2002

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級鋳物製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1608	1608	10年
B ランク	中級鋳物製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1401	1401	3年
C ランク	初級鋳物製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1094	1094	0年

≧

## 528 数値制御金属工作機械工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	数値制御金属工作機械工	通達に定める職業安定業務統計	1108	1275	1398	1419	1495	1629	2029
2	地域調整	栃木県99.4	1102	1268	1390	1411	1487	1620	2017

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級数値制御金属工作機械工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1620	1620	10年
B ランク	中級数値制御金属工作機械工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1411	1411	3年
C ランク	初級数値制御金属工作機械工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1102	1102	0年

## 531 金属プレス工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属プレス工	通達に定める職業安定業務統計	1089	1253	1374	1395	1469	1601	1994
2	地域調整	栃木県99.4	1083	1246	1366	1387	1461	1592	1983

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属プレス工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1592	1592	10年
B ランク	中級金属プレス工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1387	1387	3年
C ランク	初級金属プレス工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1083	1083	0年

## 536 金属製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1103	1270	1392	1413	1488	1621	2020
2	地域調整	栃木県99.4	1097	1263	1384	1405	1480	1612	2008

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1612	1612	10年
B ランク	中級金属製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1405	1405	3年
C ランク	初級金属製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1097	1097	0年

## 541 化学製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	化学製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1100	1266	1388	1409	1484	1617	2014
2	地域調整	栃木県99.4	1094	1259	1380	1401	1476	1608	2002

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級化学製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1608	1608	10年
B ランク	中級化学製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1401	1401	3年
C ランク	初級化学製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1094	1094	0年

## 542 窯業・土石製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	窯業・土石製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1116	1285	1408	1430	1505	1641	2043
2	地域調整	栃木県99.4	1110	1278	1400	1422	1496	1632	2031

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級窯業・土石製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1632	1632	10年
B ランク	中級窯業・土石製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1422	1422	3年
C ランク	初級窯業・土石製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1110	1110	0年

## 546 豆腐・こんにやく製造工等

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	豆腐・こんにやく製造工等	通達に定める職業安定業務統計	1055	1214	1331	1351	1423	1551	1932
2	地域調整	栃木県99.4	1049	1207	1324	1343	1415	1542	1921

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級豆腐・こんにやく製造工等として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1542	1542	10年
B ランク	中級豆腐・こんにやく製造工等として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1343	1343	3年
C ランク	初級豆腐・こんにやく製造工等として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1049	1049	0年



## 547 かん詰・びん詰製造工等

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	かん詰・びん詰製造工等	通達に定める職業安定業務統計	989	1138	1248	1267	1334	1454	1811
2	地域調整	栃木県99.4	984	1132	1241	1260	1326	1446	1801

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級かん詰・びん詰製造工等として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1446	1446	10年
B ランク	中級かん詰・びん詰製造工等として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1260	1260	3年
C ランク	初級かん詰・びん詰製造工等として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	984	984	0年

## 551 食肉加工品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	食肉加工品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1101	1267	1389	1410	1485	1618	2016
2	地域調整	栃木県99.4	1095	1260	1381	1402	1477	1609	2004

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級食肉加工品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1609	1609	10年
B ランク	中級食肉加工品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1402	1402	3年
C ランク	初級食肉加工品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1095	1095	0年

### 553 保存食品製造工等

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	保存食品製造工等	通達に定める職業安定業務統計	1035	1191	1306	1326	1396	1521	1895
2	地域調整	栃木県99.4	1029	1184	1299	1319	1388	1512	1884

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級保存食品製造工等として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1512
B ランク	中級保存食品製造工等として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1319
C ランク	初級保存食品製造工等として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1029

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1512	10年
1319	3年
1029	0年

### 555 野菜つけ物工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	野菜つけ物工	通達に定める職業安定業務統計	1023	1177	1291	1310	1380	1504	1873
2	地域調整	栃木県99.4	1017	1170	1284	1303	1372	1495	1862

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級野菜つけ物工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1495
B ランク	中級野菜つけ物工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1303
C ランク	初級野菜つけ物工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1017

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1495	10年
1303	3年
1017	0年



## 556 飲料・たばこ製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	飲料・たばこ製造工	通達に定める職業安定業務統計	1067	1228	1347	1367	1439	1568	1954
2	地域調整	栃木県99.4	1061	1221	1339	1359	1431	1559	1943

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級飲料・たばこ製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1559	1559	10年
B ランク	中級飲料・たばこ製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1359	1359	3年
C ランク	初級飲料・たばこ製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1061	1061	0年

## 562 パルプ・紙・紙製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	パルプ・紙・紙製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1062	1222	1340	1360	1433	1561	1945
2	地域調整	栃木県99.4	1056	1215	1332	1352	1425	1552	1934

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級パルプ・紙・紙製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1552	1552	10年
B ランク	中級パルプ・紙・紙製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1352	1352	3年
C ランク	初級パルプ・紙・紙製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1056	1056	0年

## 564 ゴム製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ゴム製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1066	1227	1345	1366	1438	1567	1952
2	地域調整	栃木県99.4	1060	1220	1337	1358	1430	1558	1941

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級ゴム製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1558	1558	10年
B ランク	中級ゴム製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1358	1358	3年
C ランク	初級ゴム製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1060	1060	0年

## 565 プラスチック製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	プラスチック製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1088	1252	1373	1394	1468	1599	1992
2	地域調整	栃木県99.4	1082	1245	1365	1386	1460	1590	1981

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級プラスチック製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1590	1590	10年
B ランク	中級プラスチック製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1386	1386	3年
C ランク	初級プラスチック製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1082	1082	0年

## 569 その他の製品製造等

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の製品製造等	通達に定める職業安定業務統計	1087	1251	1372	1392	1466	1598	1990
2	地域調整	栃木県99.4	1081	1244	1364	1384	1458	1589	1979

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の製品製造等作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1589	1589	10年
B ランク	中級その他の製品製造等作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1384	1384	3年
C ランク	初級その他の製品製造等作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1081	1081	0年

## 583 電子機器部品組立工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	電子機器部品組立工	通達に定める職業安定業務統計	1025	1180	1294	1313	1383	1507	1877
2	地域調整	栃木県99.4	1019	1173	1287	1306	1375	1498	1866

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級電子機器部品組立工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1498	1498	10年
B ランク	中級電子機器部品組立工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1306	1306	3年
C ランク	初級電子機器部品組立工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1019	1019	0年

## 584 自動車組立工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	自動車組立工	通達に定める職業安定業務統計	1097	1263	1384	1405	1480	1613	2009
2	地域調整	栃木県99.4	1091	1256	1376	1397	1472	1604	1997

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級自動車組立工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1604	1604	10年
B ランク	中級自動車組立工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1397	1397	3年
C ランク	初級自動車組立工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1091	1091	0年

## 611 金属材料検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属材料検査工	通達に定める職業安定業務統計	1081	1244	1364	1385	1458	1589	1979
2	地域調整	栃木県99.4	1075	1237	1356	1377	1450	1580	1968

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属材料検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1580	1580	10年
B ランク	中級金属材料検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1377	1377	3年
C ランク	初級金属材料検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1075	1075	0年

## 621 化学製品検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	化学製品検査工	通達に定める職業安定業務統計	1141	1313	1440	1462	1539	1677	2089
2	地域調整	栃木県99.4	1135	1306	1432	1454	1530	1667	2077

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級化学製品検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1667
B ランク	中級化学製品検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1454
C ランク	初級化学製品検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1135

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1667	10年
1454	3年
1135	0年

≧

## 622 窯業製品検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	窯業製品検査工	通達に定める職業安定業務統計	1141	1313	1440	1462	1539	1677	2089
2	地域調整	栃木県99.4	1135	1306	1432	1454	1530	1667	2077

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級窯業製品検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1667
B ランク	中級窯業製品検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1454
C ランク	初級窯業製品検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1135

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1667	10年
1454	3年
1135	0年

≧



## 628 ゴム製品検査工等

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ゴム製品検査工等	通達に定める職業安定業務統計	1010	1163	1275	1294	1362	1485	1849
2	地域調整	栃木県99.4	1004	1157	1268	1287	1354	1477	1838

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級ゴム製品検査工等として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1477
B ランク	中級ゴム製品検査工等として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1287
C ランク	初級ゴム製品検査工等として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1004

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1477	10年
1287	3年
1004	0年

≧

## 629 その他の製品検査の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の製品検査の職業	通達に定める職業安定業務統計	1064	1225	1343	1363	1435	1564	1948
2	地域調整	栃木県99.4	1058	1218	1335	1355	1427	1555	1937

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級その他の製品検査の作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1555
B ランク	中級その他の製品検査の作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1355
C ランク	初級その他の製品検査の作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1058

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1555	10年
1355	3年
1058	0年

≧

## 641 塗装工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	塗装工	通達に定める職業安定業務統計	1171	1348	1478	1500	1580	1721	2144
2	地域調整	栃木県99.4	1164	1340	1470	1491	1571	1711	2132

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級塗装工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1711	1711	10年
B ランク	中級塗装工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1491	1491	3年
C ランク	初級塗装工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1164	1164	0年

## 662 乗用自動車運転手

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	乗用自動車運転手	通達に定める職業安定業務統計	1049	1207	1324	1344	1415	1542	1921
2	地域調整	栃木県99.4	1043	1200	1317	1336	1407	1533	1910

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級乗用自動車運転手として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1533	1533	10年
B ランク	中級乗用自動車運転手として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1336	1336	3年
C ランク	初級乗用自動車運転手として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1043	1043	0年



## 684 フォークリフト運転作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	フォークリフト運転作業員	通達に定める職業安定業務統計	1158	1333	1461	1483	1562	1702	2120
2	地域調整	栃木県99.4	1152	1326	1453	1475	1553	1692	2108

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト運転作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1692	1692	10年
B ランク	中級フォークリフト運転作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1475	1475	3年
C ランク	初級フォークリフト運転作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1152	1152	0年

## 74 採掘の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	採掘の職業	通達に定める職業安定業務統計	1234	1420	1557	1581	1665	1814	2259
2	地域調整	栃木県99.4	1227	1412	1548	1572	1656	1804	2246

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級採掘の作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1804	1804	10年
B ランク	中級採掘の作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1572	1572	3年
C ランク	初級採掘の作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1227	1227	0年

## 754 倉庫作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業員	通達に定める職業安定業務統計	1142	1314	1441	1463	1541	1679	2091
2	地域調整	栃木県99.4	1136	1307	1433	1455	1532	1669	2079

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1669	1669	10年
B ランク	中級倉庫作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1455	1455	3年
C ランク	初級倉庫作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1136	1136	0年

## 756 荷造作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	荷造作業員	通達に定める職業安定業務統計	1082	1245	1365	1386	1460	1591	1981
2	地域調整	栃木県99.4	1076	1238	1357	1378	1452	1582	1970

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級荷造作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1582	1582	10年
B ランク	中級荷造作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1378	1378	3年
C ランク	初級荷造作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1076	1076	0年

## 761 ビル・建物清掃員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ビル・建物清掃員	通達に定める職業安定業務統計	1056	1215	1333	1353	1425	1552	1934
2	地域調整	栃木県99.4	1050	1208	1326	1345	1417	1543	1923

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級ビル・建物清掃員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1543	1543	10年
B ランク	中級ビル・建物清掃員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1345	1345	3年
C ランク	初級ビル・建物清掃員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1050	1050	0年

## 769 その他の清掃の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の清掃の職業	通達に定める職業安定業務統計	1200	1381	1514	1537	1619	1764	2197
2	地域調整	栃木県99.4	1193	1373	1505	1528	1610	1754	2184

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の清掃の作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1754	1754	10年
B ランク	中級その他の清掃の作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1528	1528	3年
C ランク	初級その他の清掃の作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1193	1193	0年

## 771 製品包装作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	製品包装作業員	通達に定める職業安定業務統計	1027	1182	1296	1316	1385	1510	1880
2	地域調整	栃木県99.4	1021	1175	1289	1309	1377	1501	1869

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級製品包装作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1501	1501	10年
B ランク	中級製品包装作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1309	1309	3年
C ランク	初級製品包装作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1021	1021	0年

## 781 選別作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	選別作業員	通達に定める職業安定業務統計	1116	1285	1408	1430	1505	1641	2043
2	地域調整	栃木県99.4	1110	1278	1400	1422	1496	1632	2031

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級選別作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1632	1632	10年
B ランク	中級選別作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1422	1422	3年
C ランク	初級選別作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1110	1110	0年

## 782 軽作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	軽作業員	通達に定める職業安定業務統計	1127	1297	1422	1444	1520	1657	2064
2	地域調整	栃木県99.4	1121	1290	1414	1436	1511	1648	2052

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級軽作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1648	1648	10年
B ランク	中級軽作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1436	1436	3年
C ランク	初級軽作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1121	1121	0年

## 789 他に分類されない運搬等

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	他に分類されない運搬等	通達に定める職業安定業務統計	1106	1273	1396	1417	1492	1626	2025
2	地域調整	栃木県99.4	1100	1266	1388	1409	1484	1617	2013

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級他に分類されない運搬等作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1617	1617	10年
B ランク	中級他に分類されない運搬等作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1409	1409	3年
C ランク	初級他に分類されない運搬等作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1100	1100	0年

別表 3

地域指数(職業安定業務統計による地域指数 別添 3)

茨城	101.1	千葉	106.2
群馬	98.6	東京	113.9
埼玉	106.6	神奈川	109.6

別表 4 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.72	1.22	2.72	4.65	6.73	8.87	11.02	12.87
	会社都合退職	1.01	1.72	3.65	5.87	8.16	10.44	12.52	14.52

(資料出所)

「令和 4 年度中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)における退職金の支給率(モデル退職金・高校卒)に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合(71.5%)をかけた数値

別表 5 対象従業員の退職手当の額

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率/月数	自己都合退職	0.72 (0.72)	1.22 (1.22)	2.72 (2.72)	4.65 (4.65)	6.92 (6.73)	9.56 (8.87)	11.91 (11.02)	14.41 (12.87)
	会社都合退職	1.07 (1.01)	1.79 (1.72)	3.71 (3.65)	6.14 (5.87)	8.49 (8.16)	11.41 (10.44)	13.98 (12.52)	16.55 (14.52)

## IIV

別表 4 (再掲)

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.72	1.22	2.72	4.65	6.73	8.87	11.02	12.87
	会社都合退職	1.01	1.72	3.65	5.87	8.16	10.44	12.52	14.52

(備考)

- 1 退職金については、実態に基づいた平均基本給額に退職手当の支給月数を乗じて得た額を支給する。
- 2 退職手当の受給に必要な最低勤続年数は3年とし、退職時の勤続年数が3年未満の場合は支給しない。
- 3 別表5の()内の月数は令和4年4月1日以降に入社した者に適用する。令和4年度中小企業の賃金・退職金事情(東京都)の退職金手当制度がある企業の割合が65.9%(令和2年度)から71.5%(令和4年度)に変更になったことに準ずるものである。